

あおもり農商工連携助成事業

1 概要

中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、互いの有するノウハウ・技術等を活用することで、両者の有する強みを発揮しながら行う、以下の事業に対して助成金を交付します。

- ①調査、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓
- ②指導助言、販路開拓支援

2 制度内容

(1)対象者

①の事業

中小企業者等と農林漁業者との連携体

②の事業

中小企業者と農林漁業者との連携体を支援する機関

(2)対象経費

謝金・旅費、会議費、会場借上料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、集計・分析費、調査・分析費、広告宣伝費、翻訳料、原稿料、職員旅費、受講料、消耗品費、機器借上料、借損料、雑役務費等の事業経費、原材料費、機械装置・工具器具備品購入費（汎用機器は除く。）、外注加工費、委託費（その事業全てを委託するものを除く。）

(3)助成率等

①の事業【限度額5,000千円】

(ア)中小企業者等と農林漁業者の連携体：1／2以内

(イ)(ア)のうち、雇用創出が見込まれる事業を行う者又は「食」産業と農工ベストミックス型産業に該当する事業を行う者：2／3以内（「食」産業と農工ベストミックス型産業に該当しない事業を行う場合で、助成期間内に雇用創出がなされなかった場合は1／2以内）

(ウ)(ア)のうち、事業終了後3年間の開発商品の総売上が助成金の3倍以上となる目標を設定し、達成する見込みのある事業を行う者：4／5以内

(エ)(ア)のうち、あおもり農商工連携プランの「バイオマス」、「植物工場」、「農業機械等」に関連する事業を行う者：4／5以内

②の事業【限度額1,000千円】

10／10以内

(4)募集時期

毎年7月及び1月を予定

(5)その他

公募、事前実地調査、審査委員会を経て助成対象事業を選定します。応募者には、審査委員会においてプレゼンテーションを行ってまいります。

3 問い合わせ先

地方独立行政法人青森県産業技術センター本部事務局企画経営室
TEL 0172-52-4319